
学校法人日本女子大学 中・長期計画（2014年度～2023年度）

— 2019年度見直しについて —

中・長期計画の見直しにあたって

2014年度に策定した中・長期計画は、Vision 120の日本女子大学の将来構想のために実現すべき項目を設定するとともに、前回の中・長期計画について実施した点検評価の結果を踏まえて、未実施の項目及び前回の中・長期計画において実施されたものの更なる改善が必要な項目を盛り込み策定した計画である。2019年度からの5年間について見直しを行った。

I. 基本理念

2021年の創立120周年に向けて示した Vision 120「創立者成瀬仁蔵の建学の精神を継承し、発展させるとともに、社会を支え、国際社会をリードする人材を育成するために教育改革を進める」の方針に基づき計画・実行・検証を行い、教育・研究の充実を図る。

幼稚園から大学、さらに生涯教育を通じて一貫した教育のもと、豊かな教養と高度な専門性を身につけられるよう、教育体制及び研究体制の整備充実を図る。

II. 計画の期間と見直し

2014年度に策定し、おおむね10年間で展望した「中・長期計画」について、2019年度からの5年間の見直しを行った。

見直し後の「中・長期計画」について、各項目に対する責任主体及び推進担当を明確にし、自己点検・評価を行う仕組みを構築することとする。

III. 行動計画項目

1. 重点実施項目

1-1 日本女子大学のすべての総合力を発揮した学生のための教育改革

- (1) 学部・学科再編についての検討
- (2) 四つの科学系統（人間生活科学系・人文科学系・社会科学系・自然科学系）の発展
- (3) 国際化社会に向けた対応の検討
 - ①外国語学習環境の整備・充実（英語による専門科目の授業の実施等）
 - ②協定・認定留学制度等の整備
 - ③短期研修プログラムの新規増設・実施環境の整備等
 - ④留学生受入体制の整備・充実
- (4) 情報化社会に向けた対応の検討
- (5) 社会連携に向けた対応

1-2 大学の理念・目的の実現に向けて、環境変化に対応した管理運営体制の構築

- (1) コンプライアンスに基づくガバナンス体制の構築
- (2) 法人組織と教学組織との役割及び権限の明確化
- (3) 意思決定プロセスの明確化

1-3 安定した教育研究の遂行のための財政基盤の確立

- (1) 安定した収入の確保と人件費及び経費の抑制策の実現
- (2) 財政計画に基づく質の高い教育体制の確立

1-4 2024年度以降の長期計画の策定と3年ごとの中期計画（アクションプラン）の策定

2. Vision120 を契機とする教育改革計画

2-1 日本女子大学のすべての総合力を発揮した学生のための教育改革の方針

(1) キャンパス一体化に向けた教育体制の見直し

21世紀社会をリードする女性を育成するために日本女子大学のすべての総合力を結集して教育改革を行う。学生が主体的に学ぶという原点に立ち、予測困難な時代にあって生涯学び続け主体的に考える力を持った多様な人材を育成する。そのためにキャンパス一体化に向けた教育体制の見直しと、両キャンパスの統合と再整備を行う。

①目白キャンパス教育体制と内容の明確化

②基盤的教育内容の明確化と実施

③両キャンパス共通教育の統合と移行

(2) 教員の総合力を生かした基盤的教育の充実

豊かな人間性を培い、幅広い教養を身につけて国際的に活躍できるようにする。

①2キャンパスの外国語教育（運営体制・カリキュラム）の統一

②教養科目の全学共通カリキュラム作成

③情報教育についての検討

④身体運動と健康教育についての検討

⑤キャリア教育についての検討

2-2 Vision120 における大学の教育改革の重点施策

(1) グローバル化した21世紀社会をリードする女性の育成

①徹底した外国語教育

授業内容の充実をさらに徹底するとともに、外国語学習への意欲を高めるための学習環境の整備にも力を入れる。

- ・外国語教育科目の1クラスの少人数化

(2) 豊かな人間性をはぐくむ実践教育

①「信念徹底」「自発創生」「共同奉仕」の教育理念を継承する自校教育

建学の精神、教育理念を継承し、未来へ向けて発展するための礎となる自校教育を行う。豊かな人間性をはぐくむ教育、「自学自動」・「自念自動」を実践する教育、女性の活躍を支援するキャリア教育、一生を支える生涯教育を全学的な教育の柱として展開する。

- ・自校教育内容の見直しと明確化
- ・新たな教養特別講義の全学カリキュラム内容の決定と実施

②社会人基礎力を確実にする教養教育

多彩な教養科目を開講して幅広い教養を身につけ、さらにインターンシップやボランティア活動をより積極的に進めることで社会体験を積み、社会のリーダーを育成する。

- ・日本語による表現力を強化する科目の設置
- ・現行のカリキュラムの検証と改定

③健全な心身の完成をめざす健康教育

目白地区及び西生田地区の保健管理センター、カウンセリングセンターそれぞれのスムーズな移転統合を推進し機能強化を進め、学園全体の心身の健康の維持・管理の中心機能を担う組織として充実を図る。特に、事務部局との連携を強化し、学園全体の健康教育の連携や様々な健康教育の企画立案、実施等を積極的に推進する。

- ・健康教育の充実

2-3 持続可能な質の高い教育・研究の実現

(1) 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）の実施と教育の質保証

本学の教育方針を身につけた学生を社会に送り出すための教育課程の改善、教育内容・方法の向上をめざす。I Rによって教育成果を可視化し、学生にフィードバックするとともに、教育の改善を行い、このプロセスを社会に公表することで教育の質を担保する。

- ①教職課程カリキュラム及び運営体制の見直し
- ②単位の実質化への対応（学修時間の確保）
- ③教育課程の体系化（シラバス、コース・ナンバリングの整備など）
- ④教育方法の改善（アクティブ・ラーニングなど新しい授業方法に対するサポート体制をつくる）
- ⑤より厳格な成績評価（GPA の活用、単位認定の多様化など）
- ⑥教育に関する全学的な研修の実施
- ⑦高大接続の充実
- ⑧学修成果の可視化と改善、学生へのフィードバック
- ⑨全学的な教学マネジメント及び教学 I R 体制の確立
- ⑩新アカデミックカレンダーの導入検討
- ⑪情報通信技術（I C T）を活用した教育の推進

（2）総合大学にふさわしい専門教育（大学）と高度専門教育（大学院）

急速に発展する専門領域を総合的にとらえ教育するとともに、フロンティア精神に基づく高度専門教育を推進する。

①学士課程教育

- ・各分野の基礎教育を充実させる。
- ・専門領域につながる実践的な学修ができるように演習・実験科目を充実させる。
- ・学士課程教育を深化させるために学部間横断の副専攻の設置を検討する。

②大学院教育

- ・理論と実践のバランスに配慮した大学院教育課程を目指す。
- ・より高度な学位論文作成のために学生それぞれにあった個別指導を行う。
- ・大学院教育の成果発表のために学会活動やインターンシップを奨励する。

（3）学生受入方針（アドミッション・ポリシー）による適切な学生募集の展開

アドミッション・ポリシーを再確認し、大学入学者選抜について検討する。また、入学志願者に対して多様な情報の提供を行うと同時に入試広報の拡充を図る。

①志願者の増加施策の検討

②アドミッション・ポリシーに基づいた入試広報の拡充

（4）学生支援（学修支援、生活支援、進路支援、留学支援など）の充実

多様化する学生の課題に対応できるよう学生支援体制の強化を図る。

- ①学生が自発的に学習する支援体制の検討
- ②学生ポートフォリオの導入
- ③障がいのある学生への修学支援体制整備
- ④新たな学寮のあり方についての検討
- ⑤多様化する進路・就職に対する支援体制の強化
- ⑥学生の経済的支援の充実
- ⑦トランス女性の学生の受入体制の検討・整備

（5）通信教育課程

- ①社会ニーズに対応した資格など新たなプログラムの拡充
- ②I C T 化の推進及び教育方法の多様化と充実
- ③通学課程との連携強化（相互履修の拡充、転籍の導入）
- ④I R に基づく、通信教育課程の今後の展開・方針の明確化

3. 教育研究環境の整備計画

(1) 教育改革・教育研究環境の充実を実現するためのキャンパス再整備

①目白キャンパスは都心・エコキャンパスをキーワードとし、歴史と伝統を誇る交流と知的創造の場、都心のオアシスを構築する。

豊かな緑でキャンパスをつなぎ「目白の森のキャンパス」として日本女子大学の特徴的なファサードを実現するとともに、キャンパス内に広がるラーニング・コモンズで既存・新設の建物が融合する滞在型キャンパスを構築する。

- ・目白キャンパス設計・工事

②西生田キャンパスは郊外・森のキャンパスをキーワードとし、地域の宝である里山を中心とした自然環境を生かし先進的教育・研究の場としての検討を行う。

人間社会学部の目白移転に伴う跡地利用については種々の活用法を慎重に検討し、学園全体としてその資産を最大限活用できる方法を決定し、実施計画を2020年度までに策定する。

- ・跡地の有効活用

(2) 目白・西生田両キャンパスを活用した教育研究環境の充実

①学生の主体的学びを涵養する教育研究環境の整備

目白キャンパスにおいては、新図書館とキャンパス内に広がるラーニング・コモンズにより、授業外に利用できる快適な学修環境を整備し、学生の主体的な学修を促進する。その結果を踏まえ西生田地区においては、附属中高を含めた学園全体としての教育研究への新たな活用法を検討し、具体的な活用計画を策定して2021年度の実行をめざす。

- ・目白キャンパスでの教育研究環境整備
- ・西生田キャンパスの新たな活用法の検討

②高度な研究を支える教育研究環境の整備

2021年以降の西生田地区の跡地利用の一つとして、自然科学分野等を中心とする産学官連携による新しい研究所の可能性を検討する。

- ・西生田キャンパスを利用した新研究体制の検討

③地域連携・社会貢献型教育研究の促進

学生の社会人基礎力を養成し、又、大学の地域への貢献を高めるため、学生・教職員の地域における様々な活動を促進・支援する拠点の設置を検討する。

- ・社会連携・社会貢献を推進する体制の整備
- ・サービス・ラーニング科目の設置
- ・PBL型科目の設置（課題解決型学修・プロジェクト演習・実践型学修）

④短期集中型実習・研修提供への対応

目白、西生田両キャンパスにおいて、短期集中型実習・研修提供に対応可能な施設・設備の見直しを行う。

- ・両キャンパスにおける施設の機能の見直し

⑤他分野交流の展開を実現する環境提供

（学生、教員、職員、分野を超えた相互横断的コミュニティの形成）

キャンパス内に整備したラーニング・コモンズ、学生サロン、カフェ、食堂等を異なる分野・異なる立場の人々相互の快適な出会い・交流の場として提供する。

- ・目白キャンパス整備

4. 一貫教育、生涯教育計画

(1) 「自学自動」「自念自動」を実践する女子教育

①特色ある一貫教育の実現

総合研究所における附属校・園の教員が共同で行う課題研究や学園一貫教育研究集会の実施を継続し、一貫教育の将来のあり方を検討し、実践していく。

- ・総合研究所課題研究成果の検証
- ・学園一貫教育研究集会報告書の検証
- ・学園一貫教育将来構想検討会（仮称）の設置

②学園アイデンティティの確立

教養特別講義1、2等を通して、三綱領の精神を学園一貫して教育し、実践につなげる。また、成瀬記念館の展示を通して本学の歴史や教育理念を学ぶ。

- ・アイデンティティ教育及び研修の充実
- ・三綱領及び教育理念を現代に生かすための実践方法を検討

③附属校園間の連携

成長期のすべてに関わる人間教育の実践を協力して行う。

- ・附属校園の教育研究活動の共有化及び積極的な人的交流の推進
- ・各附属校園の志願者確保戦略の学園全体での共有と支援

④自発性、主体性をうながす教育プログラム

各教科において、体験を重視し、自分で考えることへと導く教育を継続して行う。

- ・各校園における教育内容の共有及び検証
- ・本学園の特色となるプログラムの開発

⑤自治の精神を育成する一貫教育

本学の伝統である自治を自治活動、クラブ活動を通じて学ぶ。

- ・各校（園）での自治活動を保護者や地域社会に向けての公開

⑥リーダーシップ・独創性・協心力を発揮しうる女性の資質をのばす教育活動、研究活動、社会貢献活動

リーダーシップ・独創性・協心力を発揮し、世界で活躍しうる女性の資質をのばす教育活動、研究活動、社会貢献活動行動力を育成する。こうした資質をのばすための教育活動、研究活動、社会活動を積極的に展開する。

- ・発表を主とした授業の充実
- ・学園内が活気あふれる場となるように達成感を得られる活動の推進
- ・研究の成果の学園内外への発信
- ・現行の国際交流活動の継続と新規の展開

⑦学園一貫の広報活動の充実

学園としての広報活動を強化、推進する。

- ・入学者選抜、志願者確保のための戦略の検討
- ・広報の充実のための組織編成の検討
- ・附属校園の教職員による情報交流

（2）女性の活躍を支援するキャリア教育

①基礎的・汎用的能力の養成

論理的思考方法を身につけるとともに、卒業後も自ら成長していける力の養成を図る教養特別講義を中心とした基盤的教育の充実を図る。

- ・本学の特長を活かした基礎的な教養の検討

②女性の主体的な生き方を実現するためのキャリア教育

女性の生き方について考え、学生一人ひとりが自ら最適な道を選択できるようキャリア教育

を再構築する。

- ・キャリア科目の必修化に向けての内容検討
- ・キャリア支援プログラムの再構築（各種ガイダンス・ワークショップの企画・運営等）

③体験を生かすキャリア支援

自らの専攻や将来のキャリアに関連した就業体験(インターンシップ)プログラムをより充実させる。

- ・インターンシップ受け入れ先の開拓

(3) 人生100年時代に向けた生涯教育

①生涯教育におけるキャリア開発とリカレント教育課程

学生の自主的で積極的なキャリア開発を促す。また、大学院、通信教育を含むリカレント教育を通じて、卒業後もより高度な学位の取得を容易にするなど生涯を通じて多様なキャリアを支援する。

- ・卒業生を含む社会人女性のニーズに照らし、リカレント教育課程の新たなコースを拡充
- ・生涯学習センターにおけるキャリア支援講座の積極的展開
- ・大学院における社会人の学位取得プログラムの充実
- ・幅広い学生の受け入れと多様な目的に対応した通信教育課程の充実

②地域・社会との連携体制

今後の地域・社会との多様な連携のあり方について、検討を行う。

- ・生涯学習センターの今後の展開についての検討
- ・文化祭・学園祭等の学園の行事における地域交流の充実
- ・キャンパス一体化後の連携体制についての検討

5. 管理運営

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、環境変化に対応した管理運営体制の構築

大学改革及び関係法令の改正に対応した管理運営体制の見直しを行い、適正な構築を図る。

- ①大学改革及び関係法令の改正に対応した寄附行為の整備とその適切な運用
- ②管理運営における内部監査制度の整備

(2) 明文化された規程に基づく管理運営の実施

管理運営体制構築のため諸規程の整備、見直しを行い、適正な運用を図る。

- ①関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程の整備とその適切な運用
- ②諸規程間の整合性の確保
- ③キャンパス統合に伴う諸規程の整備

(3) 危機管理体制の明確化

様々なリスクに対して即応できる組織体制の整備を行う。

事故を未然に防ぐための危機管理体制を強化する。

危機へ対応するための規程及びマニュアル整備を推進するとともに、学園構成員のリスク管理意識の向上と定着化を図る。

- ①大規模自然災害への対応
- ②様々な危機管理体制の確立
- ③キャンパス統合に伴うキャンパス内の安全の維持

(4) キャンパス一体化後の事務組織・体制の確立

キャンパス一体化後の教育研究組織に対応するとともに、学生支援及び業務効率化を重視した事務組織・体制を確立する。

(5) 広報体制の充実

入学志願者・在校生をはじめ、卒業生・教職員さらに一般社会に対して、本学の歴史と現在の姿・将来像をアピールすることで入学志願者を増やすとともに、本学の社会的認知度・評価を向上させる。

- ①ホームページの内容改善
- ②プレスリリースの拡充
- ③学園ニュースの誌面見直し

6. 財政計画

(1) 教育研究の安定した遂行のための財政基盤の確立

財政計画は、キャンパス一体化に伴う施設整備を進めるとともに、教育改革を実現する 2021 年度までの中期と、新たな環境で教育活動を展開する 2022 年度以降の長期について以下の方針を掲げる。

施設整備を進める 2021 年度までに、借入金を最小限とするため学費の増額改定及び 120 周年募金により自己資金の充実を図るとともに、支出の抑制を図ることを財政目標とし、金融資産の充実に努める。

120 周年以降は安定した経営を実現するため予算編成時点の支出超過額を漸減させることとし、段階的に収支バランスの取れた予算編成を目指す。

- ①自己資金の充実
- ②バランスの取れた収支

(2) 適切な予算編成、予算執行

長期的には収支バランスを取ることで、単年度では事業活動収支における収入超過の堅持を予算編成方針とする。ゼロベース予算編成を基本とし、収入の増と支出の削減を進める。

学内における戦略的教育研究活動、競争的研究費等については、教育・研究改革を推進する視点から政策的に審査配分するとともに、成果についての検証も行う。

①事業活動収支収入超過予算編成

予算編成時における事業活動収支差額比率の目標値を以下のとおりとする。

- 2020年度まで 2.0%以上
- 2021年度より2023年度まで3.0%以上

②教育・研究改革推進のための経費の政策的な配分と検証

7. 計画推進等の体制

(1) 中・長期計画の実施体制、責任主体

理事長のリーダーシップのもと、学園全体で中・長期計画を推進する。

①年度ごとの計画の進捗状況の確認と見直し

(2) 中・長期計画の実施に対する点検・評価体制

中・長期計画の実施状況について恒常的に点検・評価を実施する。

- ①中・長期計画を遂行するための各年度のプラン作成と点検・評価
- ②中間点での中・長期計画の見直し
- ③大学基準協会による認証評価の受審

(3) I Rを活用したマネジメント

学内データの一元管理と様々な経営情報の可視化を検討する。

(4) 情報の公表による説明責任遂行

日本女子大学の教育研究の現状を広く社会に公表することで、社会やステークホルダーに対する説明責任を果たしていく。